

議事録

会議の名称	第19回上牧町学校統合準備委員会（総務部会）会議	
開催日時	令和7年12月25日 午前11時08分から（予定より8分繰下）	
開催場所	上牧町役場 西館2階 第6会議室	
出席者 (委員等)	部会長、委員4名、音楽教員（以下、「委員」という。）1名	
出席者 (事務局等)	教育総務課長、教育総務課長補佐、教育総務課主事 音楽制作 SHIOKAWA	
傍聴の有無	有（2名）	
議事録の 作成方法	要点筆記（簡易対話形式）	
会議の議事	議題No.	議題の名称
	1	開会
	2	校歌制作について
	3	その他（連絡事項等）
	4	閉会
会議資料	資料No.	資料の名称
	16	校歌案 投票結果について
決定事項	※本文参照	
特記事項	欠席者：委員2名	
次回日程	令和8年2月上旬頃	

内 容 (簡 易 対 話 形 式)

1. 開会

- 事務局 定刻により開会する。
なお、本会議は「上牧町審議会等の設置及び運営に関する規則」第10条の規定に基づいて公開とし、会議録作成のためICレコーダーで録音していることについてご了承いただきたい。また、本日の会議は、校歌制作者である音楽制作 SHIOKAWA 様（以下、「SHIOKAWA」という。）にも出席いただいている。
それでは、配付資料について確認する。

（事務局が配付資料を確認）

2. 校歌制作について

- 部会長 それでは案件事項の議事を進める。
まず、「校歌制作について」に関して、事務局から説明をお願いする。

（事務局から説明）

- 部会長 事務局からの説明のとおり、総務部会としての修正案を決定したい。
まず、投票結果に関して、B案の方が得票数が多かったことから、B案をベースとして校歌制作を進めていくことであるか。

- 委員 有効投票数は、全生徒数の何割程度であるのか。

- 事務局 約7割である。

- 委員 一定の得票率を超えた場合のみに投票結果を有効とするようなルールはあるのか。

部会長 今回の投票においては、そのようなルールは定めていない。

委員 投票しなかった者については、棄権扱いでよいか。

部会長 棄権扱いでよいと思う。

約7割の投票率であることから、今回の投票結果を基に、B案をベースとして校歌制作を進めることに意義はないか。

(異議なし)

部会長 それでは、B案をベースとして校歌制作を進めていきたいと思う。

続いて、歌詞とリズムについての検討を進めたいと思うが、何か意見等はあるか。

(歌詞とリズムについて、協議)

事務局 それでは、先程意見として挙がっていた歌詞のリズムの部分の変更をお願いできればと思う。

SHIOKAWA 承知した。現時点では、1月下旬にレコーディング予定である。納品期日に間に合うように制作させていただく。

事務局 納品期日が1月末であるため、2月初旬に総務部会を開催し、校歌を確認できればと思う。確認のうえ、疑義があった場合には、対応いただければと思う。

部会長 事務局から話していただいたように、2月初旬に総務部会を開催し、校歌を確認し、制作を完了とするか判断できればと思う。

以上で「校歌制作について」の検討を終了したいと思う。

それでは、以降の議事は別件となるため、SHIOKAWAにはここで退出いただく。

(SHIOKAWA が退出)

3. その他（連絡事項等）

部会長 連絡事項等について、委員又は事務局から何かあるか。

(連絡事項等なし)

部会長 それでは、本日の案件事項は以上となるため、事務局に進行を移したいと思う。

4. 閉会

事務局 以上をもって第 19 回上牧町学校統合準備委員会（総務部会）会議を閉会する。

以上